

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 38 号

工事請負契約の変更について

令和6年2月熊本県議会定例会において議決された熊本工業高校実習棟（第三期）改築工事請負契約のうち、契約金額「1,426,041,098円」を「1,453,212,879円」に変更することとする。

令和6年11月8日専決

熊本県知事 木 村 敬